

# 株 主 各 位

滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号

日本電気硝子株式会社

取締役会長 井筒雄三

## 第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号  
当社本社会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第95期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第95期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役8名選任の件
  - 第4号議案 監査役1名選任の件
  - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第6号議案 取締役賞与の支給の件
4. 議決権行使のお取り扱い
  - (1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
  - (2) インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.neg.co.jp/JP/ir/>）に掲載させていただきます。

## 《議決権行使についてのご案内》

### 1. 当日ご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 2. 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

### 3. インターネットによる議決権行使の場合

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月26日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (2) インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことができます。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。



（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

- (3) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
  - ① インターネットにアクセスできること。
  - ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
  - ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話：0120-652-031（午前9時～午後9時）

<用紙の請求等、その他のご照会>

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター  
電話：0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

### 4. 機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる方法以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

(提供書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### 全般的基調

当連結会計年度においては、世界経済は、欧州では厳しい雇用情勢が続く一方で景気は持ち直しの動きが見られ、米国では個人消費や住宅市況の改善を背景に景気回復が進みました。また、中国では緩やかな経済成長が続きました。国内経済は、個人消費や住宅、雇用の改善などを背景に、回復基調で推移しました。

##### 当連結会計年度の成果

	第94期 (24.4 ~ 25.3)	第95期 (25.4 ~ 26.3)	増減
	百万円	百万円	%
売上高	287,303	252,548	△12.1
営業利益	24,967	16,170	△35.2
経常利益	22,767	14,372	△36.9
当期純利益	10,603	12,431	17.2

当社グループにおいては、主力の液晶ディスプレイ（LCD）用基板ガラスが需要の鈍化や製品価格の下落など厳しい事業環境下にあり、当連結会計年度の業績は前連結会計年度を下回ることになりましたが、ガラスファイバやスマートフォン・タブレット用カバーガラス（化学強化専用ガラス）、太陽電池用基板ガラスなど、他の多くの事業分野において販売と利益の両面で概ね所期の成果を上げることができました。

損益面では、LCD用基板ガラスの販売減速や価格の下落、円安や電気料金値上げによる原燃料コストの上昇、電気硝子（Korea）株式会社に係る減価償却費や立ち上げコストなどが利益を下押ししました。これらにより、営業及び経常利益は前連結会計年度を下回りました。一方、当期純利益は、製造設備の減損に係る特別修繕引当金の戻入や、市場の動向を踏まえた資産の整理・縮小に係る固定資産の売却益を計上したことなどにより、前連結会計年度を上回りました。

部門別の売上高の状況は次のとおりです。

区 分		第94期 (24.4 ~ 25.3)		第95期 (25.4 ~ 26.3)		増 減	
		売上高	構成比	売上高	構成比	金 額	比 率
ガラス事業	電子・情報用ガラス	百万円 226,240	% 78.7	百万円 180,920	% 71.6	百万円 △45,320	% △20.0
	その他用ガラス	61,062	21.3	71,627	28.4	10,564	17.3
合 計		287,303	100	252,548	100	△34,755	△12.1

### 〔電子・情報用ガラス〕

LCD用基板ガラスは、価格下落や第2四半期（平成25年7月1日～9月30日）後半以降の需要減速の影響を受け、販売が低調に推移しました。プラズマディスプレイ（PDP）用基板ガラスなどPDP関連製品は、主要顧客の撤退に伴い販売が減少しました。スマートフォン・タブレット用カバーガラス（化学強化専用ガラス）は、第3四半期（平成25年10月1日～12月31日）より新製品の本格的な販売を開始しました。イメージセンサ用カバーガラスはデジタルカメラ需要の減速の影響を受けましたが、光関連ガラスは通信インフラ需要の増加を背景に堅調に推移しました。太陽電池用基板ガラスは、需要の増加に伴って順調に販売を伸ばしました。

これらの結果、電子・情報用ガラスの売上高は1,809億20百万円（前連結会計年度比20.0%減）となりました。

### 〔その他用ガラス〕

ガラスファイバは、主力の自動車部品向け高機能樹脂用や、セメント強化用が年間を通して好調に推移し、販売が拡大しました。医薬用管ガラスは海外を中心に販売が拡大しました。放射線遮へい用ガラスは需要の増加により堅調に推移し、他の建築用ガラスや耐熱ガラスは景気回復の動きに沿って緩やかに持ち直してきました。

これらの結果、その他用ガラスの売上高は716億27百万円（同17.3%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は469億62百万円となりました。

電子・情報用ガラスにおいては主に電気硝子（Korea）株式会社における生産設備建設のための投資を、その他用ガラスにおいては主に生産能力拡充のための投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は、設備資金及び運転資金であり、これらを自己資金及び借入金等でまかないました。

なお、当社は、効率的かつ機動的な調達を行うため、国内金融機関と総額250億円のコミットメントライン契約を締結しています。

#### (4) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	126億円
三井住友信託銀行株式会社	86億円
株式会社滋賀銀行	78億円

#### (5) 対処すべき課題

##### 《経営の基本方針》

「ハイテクガラスの創造を通して、環境との調和を図りつつ、社会の発展に貢献する」ことを企業理念とし、社会や技術の進歩が求める各種のハイテクガラス製品を幅広く開発・生産し、世界の市場に供給しています。

激しい国際企業間競争に加えて、求められる品質の厳格化や技術の高度化など当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に迅速・的確に対処しつつ強固な経営体質と経営基盤を構築し将来にわたる事業の存続・発展を期すると同時に、コンプライアンスをはじめ「環境保全」、「障害者雇用の促進」、「地元貢献」を重点テーマに据えて企業の社会的責任の履行を通じて企業価値の向上を図ることを経営の基本方針に置いています。

##### 《目標とする経営指標》

財務体質強化のための施策として、有利子負債について対連結売上高比率20%を将来目標に掲げ、有利子負債の削減に継続的に取り組んでいます。

##### 《中長期的な会社の経営戦略》

- ① コア事業の強化とバランスのとれた事業構造の構築、次代を担う製品の開発と事業の育成（コア事業の強化）

ディスプレイ用ガラス分野をコア事業と位置づけ、技術力と生産性の向上に努めるとともに、市場動向に応じたグローバルな生産供給体制の再構築を進めてまいります。同時に、従来の事業領域に加え、タッチパネル関連市場など今後成長が期待される分野における新製品・新技術の開発、育成に注力し、市場の変化に柔軟に対応しながらディスプレイ用ガラス分野を強化してまいります。

##### （バランスのとれた事業構造の構築）

一つの事業領域に過度に依存することを避け、安定した成長を実現するためにも、ノンディスプレイ用ガラス分野の事業拡大に力を注ぎ、バランスのとれた事業構造の構築を目指してまいります。

当社グループが手掛ける「ガラスファイバ」、「光関連・電子デバイス用ガラス」、「太陽光発電用ガラス」、「医療用ガラス」、「耐熱・建築用ガラス」は、将来にわたって安定的な成長が見込める事業領域です。ガラスの優れた特性を活かした製品を市場に提供していくこと

によりそれぞれの事業を拡大し、同時に確実に収益が得られる事業として育成してまいります。

- ・ ガラスファイバ

自動車産業の成長、及び自動車の省エネ化やハイブリッド車等の市場拡大を背景とした自動車部品向け高機能樹脂用ガラスファイバの需要増加にグローバルな生産供給体制で積極的に対応するとともに、市場の様々な技術的要求に対応すべく開発を推進してまいります。また、セメント強化用の耐アルカリ性ガラス（ARG）ファイバについては、建物外壁などの従来市場に加え、トンネル補修などの交通インフラ関連需要にも積極的に対応してまいります。

- ・ 光関連・電子デバイス用

家電・IT・自動車等の関連市場の成長に伴い、電子デバイス用ガラスの需要は今後も伸びが期待できます。また、高度情報化社会の進展に伴う通信基地局などのインフラ需要の拡大を背景に、光関連部品も堅調に推移すると見込まれます。これらの需要に技術力と供給力でしっかりと対応し、事業を伸ばしてまいります。

- ・ 太陽光発電用

化合物系太陽電池の市場成長に沿って売上を伸ばしてまいります。将来の事業展開を見据え、色素増感太陽電池などの次世代太陽電池用ガラスや、宇宙太陽光発電を含め、太陽光利用に係る幅広い製品の開発を推進してまいります。

- ・ 医療用

新興国の経済発展に伴う医療ニーズの増大に対応し、高品位の医薬用管ガラスの拡販に取り組んでまいります。放射線遮へい用ガラスは、高度医療施設需要の拡大に積極的に対応してまいります。加えて、検体検査用ガラス器具や高度医療に対応した管ガラスなどの新規開発にも注力し、医療用ガラス分野の拡大を目指してまいります。

- ・ 耐熱・建築用

耐熱衝撃性、透視性を有する防火設備用ガラスにおいて、特殊成膜を施して遮熱性や低反射機能を付加した製品、貼り合わせ技術により強度を高めた製品など、幅広いラインナップにより、拡販に取り組んでまいります。

（次代を担う製品の開発と事業の育成）

ガラスは、そのユニークな特性や機能に加え、結晶化や精密加工、薄膜・樹脂・金属との複合化などにより新たな機能を付加することができる優れた素材です。当社グループは、広範な基盤技術（材料設計・製品設計・プロセス技術・評価技術）をベースに、ガラス本来の特性と複合化等による高機能化を徹底的に追求した研究開発で、これまでにないユニークな製品を生み出してまいります。これにより、「次世代ディスプレイ」、「エネルギー」、「新照明」、「医療」、「モビリティ」など、社会の発展とともに大きく成長が期待される分野で積極的に事業の育成に取り組んでまいります。

## ② 経営・財務体質の強化

経営全般の一層の効率化を追求するとともにキャッシュ・フロー重視の経営により、事業環境の変化に耐え得る強固な経営・財務体質を目指してまいります。

## 《対処すべき課題》

### ① 業績反転に向けた取り組み

売上と利益の低下傾向を反転させ、再び成長軌道を取り戻すため、以下の取り組みを実行してまいります。

#### (ディスプレイ用ガラス)

##### ・海外生産の強化と収益性の改善

LCD用基板ガラスについては、電気硝子（Korea）株式会社の第二期投資による製造設備を平成26年半ばに稼働させる予定です。これにより、最大市場である韓国において得意先との更なる関係強化に努めてまいります。生産面では、設備あたりの生産量を増やし、海外においては現地生産のメリットも活かしつつコストを低減し、収益性の改善を図ってまいります。また、需要が拡大している中国においては、電気硝子（上海）有限公司と今春に稼働を開始した電気硝子（広州）有限公司の二つの加工拠点を軸に拡販を進め、並行して、LCD用では中国で初の溶融・成形拠点となる電気硝子（厦門）有限公司の稼働に向けた準備を急いでまいります。来る平成27年の年末には溶融・成形から加工に至る一貫生産供給体制を確立し、中国の市場成長を確実に取り込んでいく所存です。

##### ・化学強化専用ガラスの拡販

スマートフォン・タブレット用カバーガラス（化学強化専用ガラス）については、昨年後半より新製品の出荷が増加する中、認知度向上を目的とした新ブランド「Dinorex」を立ち上げました。当該ブランドをエンドユーザーやタッチパネル市場に浸透させ、更なる拡販に努めてまいります。

##### ・高精細化への対応

ディスプレイ市場における高精細化の動きに対応するため、超平滑・低たわみ・低熱収縮の特性を持つ新たな製品の開発を推進してまいります。

#### (ノンディスプレイ用ガラス)

ディスプレイ用ガラス分野への過度の依存を避け、バランスの取れた事業構造を構築するためにも、ノンディスプレイ用ガラスの拡大は重要です。

ガラスファイバ事業は、LCD用基板ガラスに次いで規模が大きく、今後も安定的かつ持続的な成長が期待できます。自動車部品向け高機能樹脂用や建築・土木用の需要拡大に対し、生産性を上げ供給面で積極的に対応していくとともに、将来にわたる市場の拡大と当該事業の成長を見据え、製造設備の増強などを計画していく予定です。光関連・電子デバイス用、太陽光発電用、医療用、耐熱・建築用などについても、需要の拡大を販売増につなげてまいります。また、蛍光体ガラス「ルミファス」や超低反射膜付ガラス「見えないガラス」、ガラス-樹脂積層体「Lamion」、ゼロ膨張ガラス「ZERO」など、新製品・新規事業の育成にも力を入れ、ノンディスプレイ用ガラス全体で事業領域の裾野を広げてまいります。

### ② 研究開発の強化

持続的成長を期するためにも、既存の事業領域はもとより、中長期的な観点から新たな成長事業を見出し、研究開発を進めていくことが重要です。開発拠点である「P&P技術センター大津」と「P&P技術センター高月」を十分に活用し、超高精細ディスプレイ、タッチパネル、

I T関連機器、太陽電池、新照明、先端医療部材など、今日成長軌道にある製品分野において高機能なガラス製品を開発し、市場に提供してまいります。

③ 有利子負債削減とキャッシュ・フロー重視の事業運営

当社グループは、財務体質強化のための施策として、有利子負債について対連結売上高比率20%を目標に掲げ継続的にその削減に取り組んでまいりました。当連結会計年度末においては、有利子負債金額は前連結会計年度末と比べ31億円減少したものの、連結売上高も減少したため、連結有利子負債の対連結売上高比率は39.4%となり、前連結会計年度末と比べ3.7ポイント上昇しました。当社グループとしては、今後も有利子負債の管理・削減に努めると同時に、資金の効率的運用を徹底し、キャッシュ・フロー重視の事業運営を推進してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第92期 (22. 4～23. 3)	第93期 (23. 4～24. 3)	第94期 (24. 4～25. 3)	第95期 (25. 4～26. 3)
売上高	390,195百万円	338,214百万円	287,303百万円	252,548百万円
営業利益	117,471百万円	61,638百万円	24,967百万円	16,170百万円
経常利益	114,299百万円	56,855百万円	22,767百万円	14,372百万円
当期純利益	68,608百万円	19,408百万円	10,603百万円	12,431百万円
1株当たり当期純利益金額	137円92銭	39円02銭	21円32銭	24円99銭
総資産	692,622百万円	687,069百万円	697,385百万円	707,021百万円
純資産	468,037百万円	475,736百万円	495,294百万円	510,807百万円
1株当たり純資産額	932円17銭	945円47銭	982円97銭	1,011円46銭

(7) 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシア Sdn. Bhd.	1,303百万マレーシアドル	100%	電子・情報用ガラス及びその他用ガラスの製造、販売
坡州電気硝子株式会社	84,120百万ウォン	60%	電子・情報用ガラスの加工、販売
電気硝子（Korea）株式会社	125,719百万ウォン	100%	電子・情報用ガラスの製造、販売

(注) 1. 電気硝子（Korea）株式会社は、当連結会計年度中において82,619百万ウォンの増資を行いました。

2. 当連結会計年度末の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含め合計22社です。

## (8) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、電子・情報用ガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造及び販売を主な事業としています。

区 分	主 要 製 品
電子・情報用ガラス	薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラス 液晶ディスプレイ（LCD）用ガラス プラズマディスプレイ（PDP）用ガラス ブラウン管（CRT）用ガラス 化学強化専用ガラス<Dinorex> 光関連ガラス 光通信デバイス用キャピラリー・フェルール 光通信デバイス用レンズ部品 非球面レンズ用硝材<マイクロプリフォーム> 電子デバイス用ガラス 機能性粉末ガラス イメージセンサ用板ガラス 小型電子部品用管ガラス 蛍光体ガラス<ルミファス> 太陽電池用ガラス
その他用ガラス	ガラスファイバ 機能樹脂用チョップドストランド 強化プラスチック用ロービング 自動車用チョップドストランドマット 耐アルカリ性ガラスファイバ 建築用ガラス ガラスブロック 結晶化ガラス建材<ネオパリエ> 防火設備用ガラス<ファイアライト> 放射線遮へい用ガラス<LXプレミアム> インテリア/エクステリア用ガラス 耐熱ガラス 超耐熱結晶化ガラス<ネオセラム> 耐熱ガラス<ネオレックス> 照明用ガラス 医薬・理化学用ガラス 魔法びん用ガラス ガラス製造機械

(9) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	滋 賀 県 大 津 市
大 阪 営 業 所	大 阪 市 淀 川 区
東 京 営 業 所	東 京 都 港 区
大 津 事 業 場	滋 賀 県 大 津 市
藤 沢 事 業 場	神 奈 川 県 藤 沢 市
滋 賀 高 月 事 業 場	滋 賀 県 長 浜 市
能 登 川 事 業 場	滋 賀 県 東 近 江 市
若 狭 上 中 事 業 場	福 井 県 三 方 上 中 郡
精密ガラス加工センター	滋 賀 県 草 津 市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシアセランゴール州
坡州電気硝子株式会社	大 韓 民 国 京 畿 道
電気硝子（Korea）株式会社	大 韓 民 国 京 畿 道

(10) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
5,275名	111名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。  
2. 当社の従業員数は、1,774名（前事業年度末比61名減）です。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 497,616,234株  
 （注）発行済株式の総数には、自己株式220,670株が含まれています。  
 (3) 株主数 18,710名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ニプロ株式会社	84,687千株	17.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	30,823千株	6.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26,259千株	5.3%
SAJAP	11,633千株	2.3%
株式会社滋賀銀行	8,089千株	1.6%
THE BANK OF NEW YORK 133524	7,053千株	1.4%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	6,907千株	1.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	6,405千株	1.3%
TAM TWO	6,027千株	1.2%
BNPパリバ証券株式会社	5,455千株	1.1%

- （注）1. 持株比率は、自己株式（220,670株）を控除して計算しています。  
 2. 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年1月9日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、三井住友信託銀行株式会社他2社が平成24年12月31日現在で27,157千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。  
 3. ジーエルジー パートナーズ エルピーから、平成26年2月20日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、ジーエルジー パートナーズ エルピーが平成26年2月14日現在で31,400千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
井筒雄三	取締役会長 (代表取締役)	社長執行役員 (担当: 監査)
有岡雅行	社長 (代表取締役)	
山本茂	取締役	専務執行役員 [統括: 技術、知的財産、 コンシューマーガラス事業、 薄膜事業]
稲増耕一	取締役	専務執行役員 [統括: 事業戦略、総務、人事 担当: 経理、資材、東京支社、CRT事業]
松本元春	取締役	ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd. 会長 専務執行役員 (統括: ディスプレイ事業)
三宅雅博	取締役	ディスプレイ事業本部長 常務執行役員 [担当: 環境管理、製造技術、工務、 施設、貿易管理]
筈本雅博※	取締役	常務執行役員 (担当: ディスプレイ事業・製造) ディスプレイ事業本部副本部長
竹内宏和※	取締役	常務執行役員 (統括: ガラス繊維事業、電子部品事業) 電子部品事業本部長 東陽電子硝子株式会社代表理事
宮元信廣	常勤監査役	公認会計士・税理士 公認会計士伊藤一博事務所 甲南大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻教授 地方独立行政法人堺市立病院機構監事
来住富治夫	常勤監査役	
伊藤一博	監査役	
濱岡峰也	監査役	弁護士 清和法律事務所 阪神電気鉄道株式会社社外監査役

- (注) 1. ※を付した各氏は、平成25年6月27日開催の第94期定時株主総会において、新たに選任され、就任した取締役です。
2. 監査役伊藤一博及び濱岡峰也の両氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。
3. 監査役伊藤一博氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は執行役員制度を採用しています。「担当及び重要な兼職の状況」欄中の「統括、担当」は執行役員の業務に係るものです。また、平成26年3月31日現在、取締役でない執行役員は12名が在任しています。
5. 当事業年度中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位及び退任年月日は次のとおりです。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日
横田雅則	取締役	平成25年6月27日退任 (任期満了)
北川保	取締役	平成25年6月27日退任 (任期満了)

6. 平成25年6月21日付をもって、監査役濱岡峰也氏は、株式会社アシックスの社外取締役を任期満了により退任しました。
7. 平成26年4月1日付をもって、取締役三宅雅博及び菅本雅博の両氏の「担当及び重要な兼職の状況」が次のとおりとなりました。

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
三宅雅博	取締役	常務執行役員（担当：環境管理、貿易管理）
菅本雅博	取締役	常務執行役員（担当：製造技術、工務、施設） 製造技術統括本部長

8. 平成26年4月22日付をもって、取締役松本元春氏の「担当及び重要な兼職の状況」が次のとおりとなりました。

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
松本元春	取締役	専務執行役員（統括：ディスプレイ事業） ディスプレイ事業本部長 電気硝子（厦門）有限公司董事長

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	10名	317百万円
監査役 (うち、社外監査役)	4名 (2名)	53百万円 (10百万円)
計	14名	371百万円

(注) 取締役の報酬等の総額には、平成26年6月27日開催の第95期定時株主総会において決議予定の取締役賞与58百万円が含まれています。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係（平成26年3月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況
監査役	伊藤一博	公認会計士・税理士 公認会計士伊藤一博事務所 甲南大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻教授 地方独立行政法人堺市立病院機構監事
監査役	濱岡峰也	弁護士 清和法律事務所 阪神電気鉄道株式会社社外監査役

(注) 当社と上記「重要な兼職の状況」に記載した兼職先との間には、いずれも特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	伊 藤 一 博	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。
監 査 役	濱 岡 峰 也	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負担する場合において、当社の社外監査役としての職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、社外監査役の当社に対する損害賠償責任の限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に係る報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金の減免申請に関する報告書作成業務を委託し、対価を支払っています。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(7) 重要な子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社3社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ内への法令遵守、企業倫理の周知徹底を継続的に行う専門組織としてコンプライアンス委員会を設置し、①企業理念、グループ企業行動憲章、グループ企業行動規範の改訂の立案及びこれらを当社グループ各社に浸透させるための諸施策の企画、立案、実施、②国内外の関係法令及び社会情勢の動向などコンプライアンスに関する情報の収集、分析、教育研修、③内部通報制度（窓口：コンプライアンス委員会及び弁護士事務所）の運用を行います。これらの内容は、定期的に取締役会及び監査役に報告します。

内部監査部門（監査部）は、内部監査規程及び監査計画に基づき、独立した立場で各部門及びグループ各社に対して内部監査を実施し、その状況を適宜社長に報告します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（稟議その他の決裁書、会議議事録など）は、法令のほか文書管理規程をはじめとする社内規程等に基づいて、適切に保存、管理をします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

定期的にリスク調査を行い、経営上のリスクの把握、対応等を行います。

また、当社が重要と認識している会社の事業に関するリスク（コンプライアンス、財務、環境、災害、貿易管理、情報管理、品質、安全衛生等）については、担当部署又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行います。

新たに生じたリスクについては、社長執行役員が速やかに対応責任者を決定し対策を講じます。

経営上特に重要な事項については、経営会議、取締役会で審議・報告します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を明確にし効率的に業務運営を行うため、執行役員制度及び事業部制を導入するとともに、毎年、取締役会において事業部門別及び全社ベースの年度予算（ビジネスプラン）を定めます。また、業績は月次レベルで管理するとともに、経営上の重要事項については取締役会、経営会議、事業部会議等で多面的に審議、検討します。

適時に必要な情報が必要な関係者に伝わり適切な判断がなされるために、電子決裁システムなどIT技術を活用します。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループの取締役及び従業員の判断・行動基準となる「グループ企業行動憲章」、「グループ企業行動規範」を制定・周知するとともに、内部通報制度を運用します。

また、当社及びグループ各社は、財務報告の適正性を確保するために必要な組織体制を整備・運用し、内部監査部門（監査部）がその有効性を評価します。

このほか、子会社に役員を派遣するほか本社管理部門又は関係する事業部が子会社と定期的に情報交換等を行うなど、適宜、子会社の経営上の課題等を把握・解決します。当社と子会社の経営トップが必要に応じ会議等を行い、経営効率の向上を図ります。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助します。また、当該従業員の異動等の取り扱いについては、監査役の意見を尊重します。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び従業員は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、事前又は事後に速やかに報告を行います。また、内部通報制度の運営状況、内部監査の実施状況についても、その責任者が適宜報告を行います。

このほか、取締役及び従業員は、監査役会が要求した場合には速やかに報告を行います。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、適宜、代表取締役、会計監査人及び監査部と意見交換を行います。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てています。ただし、比率及び1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しています。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>247,502</b>	<b>流動負債</b>	<b>86,969</b>
現金及び預金	134,149	支払手形及び買掛金	28,143
受取手形及び売掛金	44,317	短期借入金	15,185
商品及び製品	35,807	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	2,373	未払法人税等	1,898
原材料及び貯蔵品	19,139	その他の引当金	65
繰延税金資産	3,894	その他	31,676
その他	7,890	<b>固定負債</b>	<b>109,243</b>
貸倒引当金	△ 68	社債	30,000
<b>固定資産</b>	<b>459,519</b>	長期借入金	41,306
<b>有形固定資産</b>	<b>393,750</b>	特別修繕引当金	35,937
建物及び構築物	67,032	その他の引当金	72
機械装置及び運搬具	286,487	その他	1,927
土地	13,042	<b>負債合計</b>	<b>196,213</b>
建設仮勘定	25,287	<b>(純資産の部)</b>	
その他	1,900	<b>株主資本</b>	<b>489,124</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,659</b>	資本金	32,155
<b>投資その他の資産</b>	<b>63,109</b>	資本剰余金	34,351
投資有価証券	42,209	利益剰余金	422,893
繰延税金資産	18,847	自己株式	△ 276
その他	2,100	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>13,969</b>
貸倒引当金	△ 48	その他有価証券評価差額金	13,670
<b>資産合計</b>	<b>707,021</b>	繰延ヘッジ損益	84
		為替換算調整勘定	214
		<b>少数株主持分</b>	<b>7,714</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>510,807</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>707,021</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	額
売上高		252,548
売上原価		208,065
売上総利益		44,482
販売費及び一般管理費		28,311
営業利益		16,170
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,446	
為替差益	1,780	
その他	1,247	4,474
営業外費用		
支払利息	649	
固定資産除却損	1,437	
休止固定資産減価償却費	3,035	
その他	1,151	6,272
経常利益		14,372
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	4,696	
固定資産売却益	3,756	
その他	80	8,533
特別損失		
固定資産除却損	541	
減損損失	3,356	
その他	38	3,937
税金等調整前当期純利益		18,968
法人税、住民税及び事業税	5,435	
法人税等調整額	△ 274	5,160
少数株主損益調整前当期純利益		13,808
少数株主利益		1,376
当期純利益		12,431

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,155	34,351	418,419	△ 270	484,657
当期変動額					
剰余金の配当			△ 7,958		△ 7,958
当期純利益			12,431		12,431
自己株式の取得				△ 6	△ 6
自己株式の処分		△ 0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△ 0	4,473	△ 6	4,466
当期末残高	32,155	34,351	422,893	△ 276	489,124

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,852	△ 67	△ 6,506	4,279	6,358	495,294
当期変動額						
剰余金の配当						△ 7,958
当期純利益						12,431
自己株式の取得						△ 6
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,817	151	6,721	9,690	1,355	11,046
当期変動額合計	2,817	151	6,721	9,690	1,355	15,513
当期末残高	13,670	84	214	13,969	7,714	510,807

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd.、坡州電気硝子株式会社、電気硝子(Korea)株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称

サンゴバン・ティーエム株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社（ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd.ほか10社）の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しています。

##### ③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。

また、在外連結子会社は主として定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械装置及び運搬具 9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。ただし、当社においては平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。

④ 特別修繕引当金

ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約及び金利スワップ取引について、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は取引の重要な条件が同一でありヘッジ効果が極めて高いことから、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しています。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、主として、当連結会計年度末における退職給付債務の金額を計上しています。なお、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法（当連結会計年度末自己都合要支給額）によっています。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しています。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を連結貸借対照表の固定負債のその他に1,012百万円計上しています。

(連結貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

487,923百万円

2. 圧縮記帳

過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円、機械装置及び運搬具44百万円並びに有形固定資産のその他24百万円です。また、当連結会計年度において取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具9百万円です。

3. 保証債務等

当社従業員の金融機関からの借入債務に対する保証

420百万円

その他の偶発債務

当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。

(1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等

(2) 清算人の報酬

なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。

4. 受取手形割引高

46百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 497,616,234株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成25年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	3,979	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月25日 取 締 役 会	普通株式	3,979	8.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	3,979	利 益 剰 余 金	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入又は社債の発行によっています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

当社グループは、為替相場の変動リスクや金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用していますが、投機的な取引は行わない方針です。

上記金融商品に係る各種リスクは、グループ各社の内部規程等に基づき管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	134,149	134,149	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,317	44,317	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	40,516	40,516	—
(4) 支払手形及び買掛金	(28,143)	(28,143)	—
(5) 短期借入金			
短期借入金	(14,100)	(14,100)	—
1年内返済予定の長期借入金	(1,085)	(1,095)	△ 10
(6) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(10,035)	△ 35
(7) 社債	(30,000)	(30,392)	△ 392
(8) 長期借入金	(41,306)	(41,305)	1
(9) デリバティブ取引	1,371	1,371	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額及び時価のうち、負債に計上されているものについては、( ) で表示しています。

2. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

なお、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については(8) 長期借入金の方法により算定し区分しています。

(3) 投資有価証券

株式については取引所の価格によっています。

(6) 1年内償還予定の社債、並びに(7) 社債

市場価格に基づき算定しています。

(8) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

3. 非上場株式については時価を把握することが極めて困難であるため、(3) 投資有価証券には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,011円46銭

2. 1株当たり当期純利益金額

24円99銭

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用 途	場 所	種 類
重要な遊休資産	能登川事業場他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他

重要な遊休資産については、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3,356百万円計上しています。

回収可能価額は、正味売却価額により評価していますが、ガラス製造設備の正味売却価額については、転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。また、土地及び建物については主に不動産鑑定士による鑑定評価額を用いています。

(注) 各注記における記載金額は、表示単位未満を切り捨てています。ただし、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しています。

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>187,418</b>	<b>流動負債</b>	<b>80,522</b>
現金及び預金	94,241	買掛金	34,318
受取手形	2,242	短期借入金	14,100
売掛金	44,170	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	17,954	未払金	6,901
仕掛品	5,823	未払費用	6,132
原材料及び貯蔵品	14,139	未払法人税等	915
繰延税金資産	3,277	その他の引当金	59
その他	5,598	その他	8,095
貸倒引当金	△ 28	<b>固定負債</b>	<b>107,453</b>
<b>固定資産</b>	<b>444,594</b>	社債	30,000
<b>有形固定資産</b>	<b>275,936</b>	長期借入金	40,800
建物及び構築物	46,594	特別修繕引当金	35,937
機械及び装置	215,699	その他の引当金	114
運搬具及び工具器具備品	1,148	その他	602
土地	8,074	<b>負債合計</b>	<b>187,975</b>
リース資産	103	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	4,315	<b>株主資本</b>	<b>430,282</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,931</b>	資本金	32,155
<b>投資その他の資産</b>	<b>166,726</b>	資本剰余金	34,351
投資有価証券	40,525	資本準備金	33,885
関係会社株式	82,451	その他資本剰余金	465
関係会社出資金	5,557	利益剰余金	364,051
長期貸付金	23,156	利益準備金	2,988
繰延税金資産	13,818	その他利益剰余金	361,063
その他	1,231	特別償却準備金	1,139
貸倒引当金	△ 13	別途積立金	205,770
<b>資産合計</b>	<b>632,013</b>	繰越利益剰余金	154,154
		自己株式	△ 276
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>13,754</b>
		その他有価証券評価差額金	13,670
		繰延ヘッジ損益	84
		<b>純資産合計</b>	<b>444,037</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>632,013</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		182,775
売上原価		164,100
売上総利益		18,675
販売費及び一般管理費		18,561
営業利益		114
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,258	
受取技術援助料	2,973	
その他	1,786	8,018
営業外費用		
支払利息	592	
固定資産除却損	1,348	
休止固定資産減価償却費	2,702	
その他	672	5,315
経常利益		2,817
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	4,696	
固定資産売却益	5,416	10,113
特別損失		
固定資産除却損	437	
減損損失	3,354	
その他	76	3,868
税引前当期純利益		9,062
法人税、住民税及び事業税	3,993	
法人税等調整額	△ 942	3,051
当期純利益		6,010

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						
						特別 償却 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金				
当期首残高	32,155	33,885	465	34,351	2,988	1,571	205,770	155,670	365,999	△270	432,236	
当期変動額												
特別償却準備金の取崩						△ 431		431	—		—	
剰余金の配当								△ 7,958	△ 7,958		△ 7,958	
当期純利益								6,010	6,010		6,010	
自己株式の取得										△ 6	△ 6	
自己株式の処分			△ 0	△ 0						0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 431	—	△ 1,515	△ 1,947	△ 6	△ 1,954	
当期末残高	32,155	33,885	465	34,351	2,988	1,139	205,770	154,154	364,051	△ 276	430,282	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,852	△ 67	10,785	443,022
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△ 7,958
当期純利益				6,010
自己株式の取得				△ 6
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,817	151	2,969	2,969
当期変動額合計	2,817	151	2,969	1,014
当期末残高	13,670	84	13,754	444,037

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

#### (2) デリバティブ

時価法を採用しています。

#### (3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械及び装置 9年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額を計上しています。なお、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当事業年度末自己都合要支給額)によっています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。ただし、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。

- (5) 特別修繕引当金  
ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。
4. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
為替予約及び金利スワップ取引について、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ  
ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金
- (3) ヘッジ方針  
外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約は取引の重要な条件が同一でありヘッジ効果が極めて高いことから、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しています。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 350,142百万円
2. 圧縮記帳  
過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円、機械及び装置44百万円並びに運搬具及び工具器具備品24百万円です。また、当事業年度において取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、機械及び装置9百万円です。
3. 保証債務等
- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| 子会社の売掛債権一括信託に係る債務に対する保証      | 1,775百万円 |
| 子会社及び当社従業員の金融機関からの借入債務に対する保証 | 2,015百万円 |
- その他の偶発債務  
当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。
- (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等  
(2) 清算人の報酬  
なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。
4. 受取手形割引高 46百万円
5. 関係会社に対する金銭債権・債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 30,291百万円 |
| 長期金銭債権 | 23,151百万円 |
| 短期金銭債務 | 16,252百万円 |
| 長期金銭債務 | 1百万円      |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

113,494百万円

仕入高

56,495百万円

営業取引以外の取引高

11,453百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 220,670株

(税効果会計に関する注記)

- 繰延税金資産の発生の主な原因は、特別修繕引当金損金算入限度超過額、減価償却資産の償却限度超過額及びたな卸資産評価損によるものであり、また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金及び特別償却準備金によるものです。
- 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税を前倒しで廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については37.8%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）は455百万円減少し、法人税等調整額は473百万円増加しています。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 892円72銭
- 1株当たり当期純利益金額 12円08銭

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	電気硝子 (Korea) 株式会社	直接 100%	ガラス製造設備の販売 増資の引受 資金の貸付 役員の兼任	増資の引受	22,370	—	—
				資金の貸付	15,200	長期貸付金	15,200

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

増資の引受については当社が同社の増資を全額引き受けたものです。

資金の貸付については融資時の市場金利に基づき決定しています。

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用 途	場 所	種 類
重要な遊休資産	能登川事業場他	建物及び構築物、機械及び装置、運搬具及び工具器具備品、土地、その他

重要な遊休資産については、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3,354百万円計上しています。

回収可能価額は、正味売却価額により評価していますが、ガラス製造設備の正味売却価額については、転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。また、土地及び建物については主に不動産鑑定士による鑑定評価額を用いています。

(注) 各注記における記載金額は、表示単位未満を切り捨てています。ただし、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しています。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 19 日

日本電気硝子株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本克己 <sup>印</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学 <sup>印</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦隆晴 <sup>印</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気硝子株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 19 日

日本電気硝子株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本克己 <sup>印</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本学 <sup>印</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦隆晴 <sup>印</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気硝子株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図るとともに、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

(1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

(2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(3) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

(4) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5 月20日

日本電気硝子株式会社監査役会

常勤監査役	宮	元	信	廣	Ⓢ	
常勤監査役	来	住	富	治	夫	Ⓢ
社外監査役	伊	藤	一	博	Ⓢ	
社外監査役	濱	岡	峰	也	Ⓢ	

以 上

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書 (要約)

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>46,699</b>
税金等調整前当期純利益	18,968
減価償却費	35,890
売上債権の減少額	2,550
たな卸資産の増加額	△ 1,670
仕入債務の減少額	△ 8,987
法人税等の支払額	△ 5,036
その他	4,984
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 33,842</b>
固定資産の取得による支出	△ 45,349
固定資産の売却による収入	15,027
その他	△ 3,520
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 11,189</b>
長短借入金の純減少額	△ 3,132
配当金の支払額	△ 7,957
その他	△ 99
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>479</b>
<b>現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>2,147</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>121,740</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>123,887</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保に努めるとともに、株主の皆さまに対し業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した利益還元を続けることを基本とし、財務状況等も勘案しながら配当金額を決定しています。

内部留保資金は、将来を見据えた研究開発や今後の事業拡充等に備えるものとし、企業価値の向上を通じて株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと存じます。

この方針の下、ディスプレイ用ガラス分野の強化とノンディスプレイ用ガラス分野の拡大、有利子負債の削減等といった課題に対処しつつ、配当水準についても継続的に引き上げてまいりました。

当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき8円とさせていただきたいと存じます。この結果、中間配当金8円と合わせ、当事業年度の年間配当金は1株につき16円となります。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円

総額3,979,164,512円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、当社グループの今後のグローバルな事業展開の拡大を見据え、決算期を海外連結子会社と統一することで、予算編成や業績管理など経営及び事業運営の効率化とより適切な会社情報の開示を図るため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日に変更いたしたく、現行定款第13条、第15条、第35条及び第37条に所要の変更を行うものです。また、この変更に伴い、第96期事業年度は、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものです。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり変更したいと存じます。 (下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会 (定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3</u>月31日とする。</p> <p>第14条 (条文省略) (招集)</p> <p>第15条 定時株主総会は、毎年<u>6</u>月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要ある場合随時これを招集する。</p> <p>2. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議に基づいて取締役会長がこれを招集し、取締役会長が欠員であるか又は事故があるときは、取締役副会長がこれを招集する。取締役副会長が欠員であるか又は事故があるときは、社長がこれを招集し、社長に事故があるときは、他の代表取締役がこれを招集する。</p> <p>第16条 (条文省略) )</p> <p>第34条 (条文省略) 第6章 計 算 (事業年度)</p> <p>第35条 当会社の事業年度は、毎年<u>4</u>月1日から<u>翌年</u>3月31日までの1年とする。</p> <p>第36条 (条文省略) (中間配当)</p> <p>第37条 当会社は、毎年<u>9</u>月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行なうことができる。</p>	<p>第3章 株主総会 (定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12</u>月31日とする。</p> <p>第14条 (現行どおり) (招集)</p> <p>第15条 定時株主総会は、毎年<u>3</u>月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要ある場合随時これを招集する。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>第16条 (現行どおり) )</p> <p>第34条 (現行どおり) 第6章 計 算 (事業年度)</p> <p>第35条 当会社の事業年度は、毎年<u>1</u>月1日から<u>12</u>月31日までの1年とする。</p> <p>第36条 (現行どおり) (中間配当)</p> <p>第37条 当会社は、毎年<u>6</u>月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行なうことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
第38条 (条文省略) (新 設)	第38条 (現行どおり) <u>附 則</u> <u>(第96期事業年度の期間)</u> <u>第 1 条 第35条の規定にかかわらず、平成</u> <u>26年4月1日から始まる第96期事業</u> <u>年度は同年12月31日までの9ヶ月と</u> <u>する。</u> <u>(第96期事業年度の間配当の基準日)</u> <u>第 2 条 第37条の規定にかかわらず、第96</u> <u>期事業年度の間配当の基準日は平</u> <u>成26年9月30日とする。</u> <u>(附則の有効期限)</u> <u>第 3 条 前二条及び本条は、第96期事業年</u> <u>度終了後これを削除する。</u>

### 第 3 号議案 取締役 8 名選任の件

取締役全員 8 名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 8 名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	い づつ ゆう ぞう 井 筒 雄 三 (昭和19年12月12日)	昭和42年4月 当社入社 平成8年6月 取締役就任 (現任) 平成12年6月 常務取締役就任 平成14年6月 専務執行役員就任 平成15年6月 社長就任 社長執行役員就任 平成21年6月 取締役副会長就任 平成22年6月 取締役会長就任 (現任)	82,500株
2	あり おか まさ ゆき 有 岡 雅 行 (昭和23年9月28日)	昭和53年4月 当社入社 平成11年6月 取締役就任 (現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成16年6月 常務執行役員就任 平成20年4月 専務執行役員就任 平成21年6月 社長就任 (現任) 社長執行役員就任 (現任) [執行役員の業務分担] 担当：監査	50,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	やま もと しげる 山本 茂 (昭和28年12月19日)	昭和53年4月 当社入社 平成9年10月 技術部長 平成14年6月 執行役員就任 平成17年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 平成24年4月 専務執行役員就任(現任) 〔執行役員の業務分担〕 統括：技術、知的財産、 コンシューマーガラス事業、 薄膜事業	25,000株
4	いな ます こう いち 稲増 耕一 (昭和27年1月30日)	昭和49年4月 当社入社 平成10年6月 人事部長 平成14年6月 執行役員就任 平成18年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 平成24年4月 専務執行役員就任(現任) 〔執行役員の業務分担〕 統括：事業戦略、総務、人事 担当：経理、資材、東京支社、CRT事業 〔重要な兼職の状況〕 ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシア Sdn. Bhd. 会長	40,000株
5	まつ もと もと はる 松本 元春 (昭和32年5月30日)	昭和57年4月 当社入社 平成17年2月 経理部長 平成19年4月 執行役員就任 平成23年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 平成25年4月 専務執行役員就任(現任) 平成25年10月 ディ스플레이事業本部長(現任) 〔執行役員の業務分担〕 統括：ディスプレイ事業 〔重要な兼職の状況〕 電気硝子(厦門)有限公司董事長	12,000株
6	たま もと まさ ひろ 筈本 雅博 (昭和30年7月19日)	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 執行役員就任 液晶板ガラス事業本部液晶板ガラス事業部長 平成25年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任) 平成26年4月 製造技術統括本部長(現任) 〔執行役員の業務分担〕 担当：製造技術、工務、施設	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	たけ うち ひろ かず 竹内宏和 (昭和34年6月7日)	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 執行役員就任 電子部品事業本部長(現任) 平成25年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任) 〔執行役員の業務分担〕 統括：ガラス繊維事業、電子部品事業 〔重要な兼職の状況〕 東陽電子硝子株式会社代表理事	11,000株
8	さ えき あき ひさ 佐伯彰久 (昭和31年12月23日) (新任)	昭和57年4月 当社入社 平成24年4月 執行役員就任(現任) 液晶板ガラス事業本部液晶板ガラス事業部長 平成25年10月 ディスプレイ事業本部ディスプレイ事業部長(現任) 〔執行役員の業務分担〕 担当：ディスプレイ事業・ディスプレイ製造	4,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、執行役員制度を採用しています。「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄中の「統括、担当」は執行役員の業務分担を記載しています。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役伊藤一博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
いし い かず や 石 井 和 也 (昭和32年8月27日) (新任)	平成5年10月 清稜監査法人入所 平成9年3月 公認会計士登録 平成15年7月 清稜監査法人代表社員就任 平成20年8月 同監査法人代表社員会長就任(現任) 〔重要な兼職の状況〕 清稜監査法人代表社員会長	なし

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 石井和也氏は、社外監査役候補者です。
  - (2) 社外監査役候補者とした理由  
石井和也氏は、公認会計士として財務及び会計に精通されており、高い識見と幅広い経験を有されています。これらの見識と経験を当社の監査に活かしていただくため、選任をお願いするものです。
  - (3) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由  
石井和也氏は、これまで会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として財務及び会計に精通されており、高い識見と幅広い経験を有されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - (4) 責任限定契約の概要  
石井和也氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定です。
3. 石井和也氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
木村圭二郎 (昭和36年4月14日)	昭和62年4月 弁護士登録 昭和法律事務所入所 平成6年1月 ニューヨーク州弁護士会登録 平成10年5月 共栄法律事務所開設 平成25年4月 同事務所代表パートナー就任(現任) 〔重要な兼職の状況〕 共栄法律事務所代表パートナー 関西学院大学大学院司法研究科教授 株式会社ナガオカ社外監査役	なし

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 木村圭二郎氏は、補欠の社外監査役候補者です。

(2) 補欠の社外監査役候補者とした理由

木村圭二郎氏は、弁護士として専門的な知識、豊富な経験を有されています。これらの知識、経験を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものです。

(3) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由

木村圭二郎氏は、これまで社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として専門的な知識、豊富な経験を有されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(4) 責任限定契約の概要

木村圭二郎氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定です。

3. 木村圭二郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしています。

## 第6号議案 取締役賞与の支給の件

当事業年度末時点の取締役8名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、取締役賞与総額5,894万円を支給することといたしたく存じます。

以上

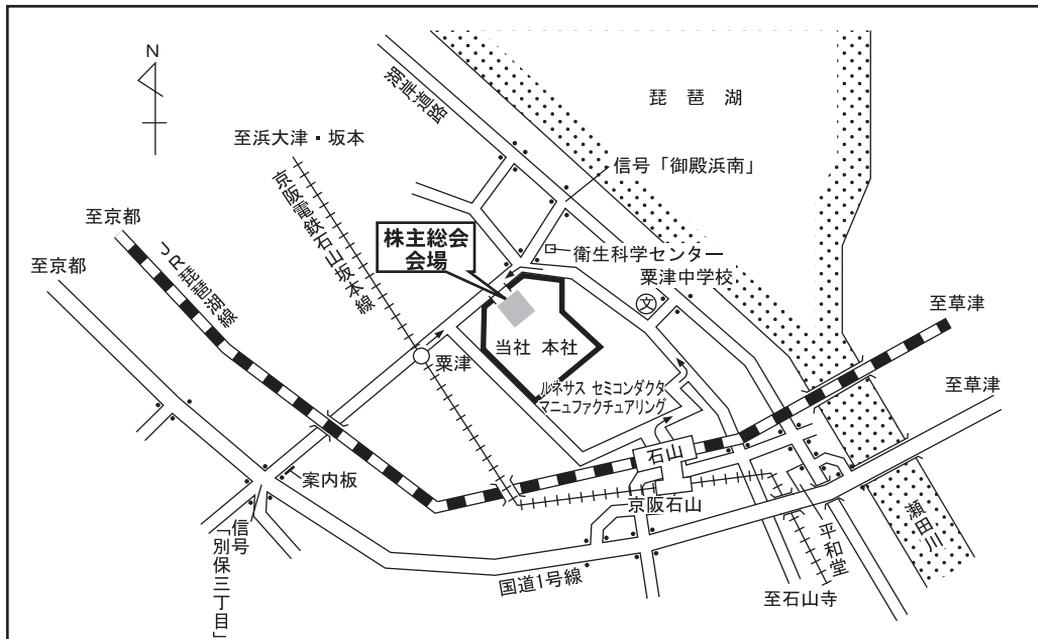
(メモ)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

(メモ)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

## 株主総会会場ご案内図



### [会 場]

日本電気硝子株式会社 本社会議室  
滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号  
電話 (077) 537-1700(代表)

### [交 通]

- ・JR 琵琶湖線「石山駅」下車 北出口より徒歩約10分
- ・JR 琵琶湖線「石山駅」下車 南出口より京阪電鉄（浜大津・坂本方面行き）に乗り換え「栗津駅」下車 徒歩約2分

※お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。